

JA甲府市のご案内 2008

甲府市農業協同組合

■ はじめに ■

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A甲府市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J A甲府市のご案内 2008」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年5月 甲府市農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

■ J Aのプロフィール ■

◇設 立	平成9年2月	◇組合員数	5,062人
◇本所所在地	甲府市上今井町	◇役員数	24人
◇出 資 金	829百万円	◇職員数	110人
◇総 資 産	39,610百万円	◇支所数	14店舗
◇単体自己資本比率	19.34%		

[平成20年1月現在]

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	3
3. 経営管理体制	4
4. 事業の概況（平成19年度）	4
5. 事業活動のトピックス	6
6. 農業振興活動	7
7. 地域貢献情報	7
8. リスク管理の状況	8
9. 自己資本の状況	11
10. 主な事業の内容	11
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	18
2. 損益計算書	20
3. キャッシュ・フロー計算書	22
4. 注記表	24
5. 剰余金処分計算書	38
6-1. 部門別損益計算書（平成18年度）	39
6-2. 部門別損益計算書（平成19年度）	40
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	41
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	42
2. 利益総括表	42
3. 資金運用収支の内訳	43
4. 受取・支払利息の増減額	43
III 事業の概況	
1. 信用事業	44
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳	
③ 貸出金の担保別内訳	

④ 債務保証の担保別内訳	
⑤ 貸出金の使途別内訳	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ リスク管理債権の状況	
⑧ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	50
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	51
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 農業倉庫事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	53
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 特別会計事業取扱実績	
5. 指導事業	53
IV 経営諸指標	
1. 利益率	54
2. 貯貸率・貯証率	54
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	55
2. 自己資本の充実度に関する事項	56
3. 信用リスクに関する事項	58
4. 信用リスク削減手法に関する事項	63
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	64

6. 証券化エクスポージャーに関する事項	64
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	65
8. 金利リスクに関する事項	67

【JAの概要】

1. 機構図	68
2. 役員構成（役員一覧）	69
3. 組合員数	69
4. 組合員組織の状況	70
5. 特定信用事業代理業者の状況	70
6. 地区一覧	70
7. 沿革・あゆみ	70
8. 店舗等のご案内	71

■ ごあいさつ ■

皆様には日頃、JA甲府市に対し深いご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、わが国の経済は積み上がったIT関連材の生産調整局面に入り、生産が低迷したこともあり、景気の足踏み状態での推移が続きました。企業活動が停滞気味だったこともあり、「企業から家計への波及」は相変わらず進展なく推移し、景気回復感のない展開が続いていることもあり、JAを取り巻く情勢は厳しい状況にあります。

農業面では、食料問題が多発する中、消費者の食に対する安全志向の高まりを受け、食料の安全供給の問題、また農薬の維持的発展と環境問題を第一に考え活動を行って参りました。

さらに、平成19年度より果実販売の統一化を行い、成果を上げることが出来ました。

金融面では、個人取引強化を図り、総合取引推進を展開した結果、郵便局の民営化等の影響もありましたが貯金は増加傾向にあり、前年を上回る残高となりました。

また、貸出金の面においてもJAの金融商品の優遇面、休日のローン相談会及び、JAバンクローンセンターとの連携により、特に住宅ローンの取扱の伸長によって前年を大きく上回る残高となりました。

共済面では、地域に根ざした生涯保障確立のため、総合保障の積極的な普及活動を行っております。

平成20年度は本JAにとっては、収支・財務の改善を図り、徹底した機能強化と効率化・合理化の両立を目指すため、支所支店体制再構築実施計画、経済事業改革指針を考慮し、この中で取り上げている多くの課題とそれに対する具体的取り組みを着実に実践し、健全かつ適切な事業運営を図るためコンプライアンスの徹底を役職員で取り組むことにより、組合員をはじめ利用者、地域の方々に信頼され、利用されるJAを目指し協同活動を行って参ります。

本年もここに平成19年度の実績を中心に、各事業の状況並びに経営方針等をお示しするディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆様の本JAに対するご理解のお役に立てれば幸いです。

今後とも一層のご支援とご協力をを賜りますようお願い申し上げます。

平成 20 年 5 月

甲 府 市 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長 佐 野 勝 久

1. 経営理念

- J A 甲府市は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- J A 甲府市は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A 甲府市は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

[基本理念]

私たち J A 甲府市は、組合員をはじめ地域住民の皆様とともに、協同組合活動を通じて、“食と農”を守り、豊かな地域づくりに貢献します。

[キャッチ・フレーズ]

1. 自然を愛し、「食の安全」と「農業」を守ります。
2. 組合員はじめ地域の皆様の“生活”を応援します。

[基本目標]

私たち J A 甲府市役職員は、次の基本目標を掲げ事業活動を行います。

1. 私たちは、地域農業を振興し、自然を守り、「食と農」の安全確保に貢献します。
2. 私たちは、組合員をはじめ地域住民の皆様の豊かな生活作りに貢献します。
3. 私たちは、不断の経営改革に努め、経営基盤の強化に努めます。
4. 私たちは、高い専門性を有する職員を養成し、“地域に役立つ”情報発信に努めます。
5. 私たちは、新しい時代に対応し、安心して利用して頂ける地域金融機関を目指します。

2. 経営方針

■農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。

当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

■組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。

当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

■信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、具体的に感じることができる事業運営の確立が必要です。

当JAは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

〔部門別経営方針〕

1. 営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。

当JAでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農指導員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

2. 信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

3. 共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

3. 経営管理体制

■経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（平成19年度）

■貯金業務

地域金融機関として積極的な事業展開を行い、各種キャンペーンを展開した結果、年間増額3億222万円、貯金残高は361億6,347万円、前年度対比100.8%となりました。

■貸出業務

組合員の営農資金をはじめ設備資金・住宅ローン等各種ローンの資金需要に積極的な対応を行い、年間増額は34億1,059万円、貸出残高は114億9,275万円、前年度対比142.1%となりました。

■為替業務

全国の金融機関への振り込み及び手形・小切手の取立などの内国為替業務を行い、年間取扱量は仕向為替1万5千件、85億8,833万円となり、また被仕向為替4万6千件、76億6,885万円となりました。

■国債窓口販売業務

中期国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は299万円となりました。

■ 共済事業

地域に根ざした生涯保障の確立のため、組合員及び利用者のニーズに応えた総合保障の提供と環境の変化に対応した推進力の強化を目指し、積極的な普及活動を行った結果、長期共済新契約高は目標を上回る345億5,306万円を挙績しましたが、保有契約高は3,051億4,446万円、前年度対比97.2%と伸び悩みました。

また、短期共済では総取扱件数21,796件、掛金3億6,446万円の引受を行いました。

一方、共済金として総額で3,617件、25億3,472万円の支払いを行いました。

■ 購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するため取扱体制の確立に努めましたが、原油価格の急騰・量販店の進出等により取扱高9億6,150万円、前年度対比88.7%の実績となりました。

■ 販売事業

地域の特性を生かした作物・事務体制の充実・果実と蔬菜のセット販売、果実の統一販売という販売戦略に努めましたが、気象の影響等もあり総取扱高は18億3,315万円、前年度対比92.0%となりました。

また、食の安全・地産地消が見直されている今日、直売所においては各種イベントを開催し、前年度対比実績112.1%の伸び率となりました。

■ 利用事業

コイン精米機等で、1,370万円のご利用がありました。

■ 収支状況

信用事業をはじめとする各事業を合算した経常利益は315万円となり、法人税等を控除した当期剰余金につきましては962万円を計上することができました。

5. 事業活動のトピックス（平成20年度）

平成 19 年	4 月 24 日	年金友の会グランドゴルフ大会
	4 月 26 日	第10回通常総代会
	7 月 1 日	直売所収穫祭
	8 月 28 日	臨時総代会
	9 月 10 日	すこやかゲートボール大会
	10 月 27 日	直売所まつり
	11 月 3 日	第9回JAまつり
	12 月 8 日 ～ 13 日	特別企画海外旅行（東南アジア3カ国）

6. 農業振興活動

■安全・安心な農産物作りへの取り組み

生産団体（生産物部会組織）を中心に、全出荷生産者においては、栽培履歴の記帳を義務づけ農産物の安全・安心な出荷物を消費者に提供することを目的とした取り組みを行っています。

また、ポジティブリスト制度についても制度を理解し、基準に適合した生産物を栽培することとして、各種品目別の栽培基準を設定し、地域に適合した各種講習会を開催しています。

■担い手・新規就農者への支援

行政と連絡を取り、ワンストップ窓口を開設し、あらゆる相談に対応しております。

■地産地消の取り組み

地域農産物のPRを行うとともに、学校給食への利用を啓蒙活動しております。

■食育の取り組み

小学生を対象とした田植教室やバケツ稲作りの学習事業を指導しております。

7. 地域貢献情報

■地域社会に関する取り組み

◇JAまつりの開催

JA甲府市では、甲府市と共催し、小瀬スポーツ公園にて農林業と市民とのふれあい・地産地消をテーマとした食と農への啓蒙活動に取り組んでいます。

■利用者への取り組み

◇すこやかゲートボール大会

JA甲府市の60歳以上の利用者を対象としたゲートボール大会を開催しております。また、県大会では当JAから6チームが参加して熱戦を繰り広げました。

■情報提供活動

◇広報誌の発行

広報誌「はびねす甲府市」を年3回発行（12,000部発行）し、JAからのお知らせやトピックスなど様々な話題の提供を行っています。

◇ホームページの公開

JAからの情報発信手段としてホームページを開設し、事業のご案内や管内施設の情報、地域の農産物の紹介など様々な情報の提供を行っています。

■環境活動

行政及び全農等と連携し、環境保全と農業振興を目的として使用済み農業ビニール当を回収し、リサイクル業者への搬入を行っています。

■女性部活動

地域の特長を生かした味噌作りをはじめ、フラワーアレンジメント・料理教室・書道・健康活動を行い、地域女性の交流支援を行っています。

8. リスク管理の状況

■リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 J A では、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 J A では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当 J A では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当 J A では、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

■法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

■内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

9. 自己資本の状況

■自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成20年1月末における自己資本比率は、19.34%となりました。

なお、平成20年1月末より新たな基準に基づき自己資本比率を算出しております。

■経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっております。

○ 普通出資による資本調達額 829 百万円（前年度 829 百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、増資運動に取り組んでおります。

10. 主な事業の内容

（1）主な事業の内容

当JAは、どなたでも気軽に利用できるをモットーとして、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替、国債窓販などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っております。

この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JA系統金融機関として大きな力を発揮しております。

また、JA系統金融は、独自の信用事業相互援助制度や、貯金保険機構を通じ、貯金者のみなさまにご迷惑を最大限回避する仕組みが整っておりますので、安心してご利用いただけます。

■貯金業務

組合員はもちろん、地域のみなさまや事業主のみなさまから貯金をお預かりしております。

総合口座・普通貯金・当座貯金・スーパー定期・定期積金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

種 類	期 間	特 徴
総合口座	出し入れ自由	普通貯金と定期貯金が1冊の通帳でご利用になれます。公共料金などの自動支払や給与・年金などの自動受取、さらに預入定期貯金の90%、最高200万円(1,000円未満切り捨て)以内迄の自動融資がご利用になれ、大変便利です。(個人のみ)
普通貯金	同 上	いつでも出し入れができ、自動支払・自動受取もご利用になれます。キャッシュカードと合わせて、サワがわりにご利用下さい。
決済用貯金	同 上	いつでも出し入れ自由、自動支払・自動受取もご利用になれます。万が一ペイオフが発動されても全額保護されますが、無利息です。
貯蓄貯金	同 上	いつでも自由に出し入れでき、預入は1円以上。10万円から有利な階層別金額に応じて、よりおトクな利率となります。 又、普通貯金との間でスウィング(貯金振替)サービスもご利用いただけます。
期日指定定期	最長預入期間3年 (据置1年)	預入期間は最長3年ですが、1年経過後は1ヶ月前までに満期日をご指定いただければ必要なときにお引き出し出来ます。元金の一部(1万円以上)を引き出すことも出来ますので、有利で便利にご利用いただけます。(個人のみ)
スーパー定期	1・2・3・6ヶ月 1・2・3・4・5年	預入金額が1円以上の金額を有利な利率でお預かりします。 1ヶ月超5年未満のご都合のよい日を満期日とする満期日指定方式もご利用いただけます。
大口定期貯金	同 上	預入金額1,000万円以上の金額を有利な利率でお預かりする定期貯金です。スーパー定期と同様、満期日指定方式もご利用いただけます。
変動金利定期貯金	1・2・3年単利 3年複利	預入から半年ごとにその時の金利を適用し、複利型は、6ヶ月複利で運用するととても有利な新しい定期貯金です。 預入金額は1円以上でご利用いただけます。(複利型は個人のみ)
積立定期貯金	満期指定型 エンドレス型	計画的にいつでも積み立てできる定期貯金です。預入金額は1,000円以上で、元金の一部(1,000円以上)を引き出すことも出来ます。
定期積金	6ヶ月以上 60ヶ月以下	積立開始時の利回りを適用し、1回の積立額は1,000円以上です。
当座貯金	出し入れ自由	手形や小切手でお支払できる貯金です。お取引上の支払や代金回収に最適です。
納税準備貯金	入金自由	税金納付のための貯金です。引き出しは原則として納税時のみで、納税のための引き出しは非課税です。
通知貯金	据置7日	7日間以上で短期の資金運用には最適です。預入金額は5万円以上で、お引き出しは2日前までにご連絡が必要です。
譲渡性貯金(NCD)	2週間以上2年以内、満期日は自由	5,000万円以上、1,000万円単位の大口資金の運用に最適で、譲渡することも可能です。

■融資業務

組合員への融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや、事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連企業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しております。さらに、住宅金融公庫、農林漁業金融公庫の融資の申込みの取り次ぎもしております。

種 類	融 資 期 間	融 資 金 額	資 金 の お 使 い み ち
クロー ロー ン	6ヶ月以上 5年以内	300万円以内	生活に必要な一切の資金（マイカーは除く）
マイカー ロー ン	6ヶ月以上 7年以内	500万円以内	自動車・バイク購入、点検、修理、車検、運転免許、カー用品代、車庫建設資金（100万円以内）等
教育ローン	据置期限含め 最長13年6ヶ月 返済7年以内	500万円以内	就学子弟の入学金、授業料、学費およびアパート家賃等
住宅ローン	3年以上 35年以内 (但し借換の場合 制限あり)	10万円以上 5,000万円以内	住宅の新築、土地の購入、新築住宅の購入、中古住宅の購入、住宅の増改築、門扉、車庫および庭園等住宅に付帯する施設の設置、他金融機関の住宅ローンの借換
リフォーム ロー ン	1年以上 10年6ヶ月以内	10万円以上 500万円以内	既存住宅の増改築、改装、補修およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金
賃貸住宅 ロー ン	1年以上 30年以内 (但し対象物件の法定耐用年数以内)	100万円以上 40,000万円以内	賃貸住宅（含店舗併用賃貸住宅）の建設、増改築、補改修に要する資金
カー ト ロー ン 各 種	1 年	20万円以内、 50万円以内 60～100万円	生活に必要な一切の資金
農 機 具 ロー ン	農機具 6ヶ月以上 7年以内 農業施設 6ヶ月以上 15年以内	300万円以内	農機具の購入および農業施設の改良・造成に必要な資金
らくらく キャッシュ	1 年	50万円以内 (主婦・パート は10万円)	生活に必要な一切の資金

■為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の約12,500におよぶ店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へも振込や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしております。

■国債窓口販売

国債（利付・割引国債）の窓口販売の取り扱いをしております。

■サービス・その他

コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り・各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどを取り扱いしております。

また、国債の保護預り、全国のJAで貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めております。

種 類	特 徴
自動支払・自動受取	毎月の公共料金・税金の支払・共済掛金・クレジットカードのご利用などの自動支払や給与・年金などの自動受取が簡単な手続きでご利用になれます。
キャッシュサービス	全国の系統組織のATMでの入出金はもとより、全国の提携金融機関（郵貯を含む）で現金の引出、残高照会ができます。当JAのATMコーナーは平日8時45分から18時まで、土・日は9時から17時までご利用になれます。（一部店舗を除く）
送金・振込・取立	全国のJAならびに他金融機関へ、手形や小切手の取立をはじめ、送金や振込が安全・確実に行えます。
JAカード	国内・海外での買い物がサインひとつでご利用できます。また、不意に現金が必要になったときにキャッシングサービスもでき、大変便利です。
JAネットバンク	窓口やATMにいなくても、ご自宅やお勤め先などのインターネットに接続されているパソコン、携帯電話からアクセスするだけ。平日・休日を問わず、残高照会や振込・振替などのサービスが24時間いつでもお気軽にご利用頂けます。
デビットカード	加盟店において、端末にJAのキャッシュカードを差し込み、暗証番号を入力するだけで、お買い物等のお支払代金が即座にお客様の口座から引き落としされます。

■各種手数料

◇内国為替関連手数料

種 類			系 統	宛	他 金 融 機 関 宛
送 金 手 数 料	電 信 扱		4 2 0 円		8 4 0 円
	普通扱(送金小切手)		4 2 0 円		6 3 0 円
振 込 手 数 料	文書扱	3万円未満	組合員105円、員外210円		組合員210円、員外420円
		3万円以上	組合員105円、員外420円		組合員315円、員外630円
	電信扱 (窓口)	3万円未満	組合員105円、員外210円		組合員315円、員外525円
		3万円以上	組合員105円、員外420円		組合員420円、員外735円
代 金 取 立 手 数 料	至 急 扱		無 料		6 3 0 円
	普 通 扱		無 料		4 2 0 円
	市内小切手取立		無 料		無 料

種 類			
その他諸手数料	送金・振込の組戻料(1件につき)		6 3 0 円
	不渡手形返却料(1通につき)		6 3 0 円
	取立手形組戻料(1通につき)		6 3 0 円
	取立手形店頭呈示料(1件につき)		6 3 0 円(但し、取立経費を要する場合はその実費となります。)
	離島回金料、クーポン取立手数料		無 料
	円貨両替手数料 101枚~1000枚 1001枚以上(1000枚ごと)		105円~315円 315円加算

◇ その他サービスの主な手数料

種 類			
小 切 手 帳	(50枚)		5 2 5 円
残 高 証 明 書	(1通)		2 1 0 円
キャッシュカード再発行手数料			5 2 5 円
貯金通帳等再発行手数料			2 1 0 円(定期証書は315円)
融 資 証 明 書	(1通)		2, 1 0 0 円

共済事業

共済事業は、生命保険・損害保険兼営の協同組合保険であり、組合員や地域のみなさまを不慮の災害から守り、その家族の暮らしを守ることを最大の目的とし、生命・建物・火災・自動車共済など割安の掛金で大きな保障をしております。

経済事業

組合員農家の生産した、農畜産物の有利販売に努めております。農業に必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材と生活に必要な主食をはじめとする生活物資を品質、価格、安全性を考慮し、組合員・地域のみなさまに提供しております。

資産管理事業

資産保全管理と適正な土地活用を促進するため、積極的な事業活動に努めております。

営農・生活・相談事業

組合員の営農・生活指導はもとより、法務・税務相談や土地の有効利用などの資産管理談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたってサポートしております。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

■「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

■「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

■「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

■貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	18年度 (平成19年1月31日)	19年度 (平成20年1月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	36,857,183	37,237,224
(1) 現金	270,653	216,828
(2) 預金	24,520,786	21,638,457
系統預金	24,441,807	21,597,774
系統外預金	78,979	40,682
(3) 有価証券	3,977,399	3,873,270
国債	3,274,543	3,257,466
地方債	502,856	515,804
金融債	200,000	100,000
(4) 貸出金	8,082,158	11,492,753
(5) その他の信用事業資産	101,945	121,929
未収収益	89,754	107,363
その他の資産	12,191	14,566
(6) 貸倒引当金	△ 95,759	△ 106,013
2 共済事業資産	337,564	330,126
(1) 共済貸付金	324,316	314,082
(2) 共済未収利息	8,697	9,782
(3) その他の共済事業資産	5,709	7,387
(4) 貸倒引当金	△ 1,158	△ 1,127
3 経済事業資産	163,631	164,630
(1) 受取手形	190	-
(2) 経済事業未収金	99,481	100,546
(3) 経済受託債権	-	-
(4) 棚卸資産	65,918	67,099
購買品	65,918	67,099
(5) その他の経済事業資産	3,706	456
(6) 貸倒引当金	△ 5,665	△ 3,470
4 雑資産	90,433	78,141
5 固定資産	910,567	884,822
(1) 有形固定資産	909,803	884,263
減価償却資産	1,232,035	1,232,178
減価償却累計額	△ 833,323	△ 857,626
土地	511,090	509,711
(2) 無形固定資産	764	559
6 外部出資	905,302	908,492
(1) 外部出資	905,302	908,492
系統出資	820,930	820,930
系統外出資	84,372	87,562
7 繰延税金資産	6,861	-
8 特別会計	8,334	7,463
資産の部合計	39,279,878	39,610,901

科 目	18年度 (平成19年1月31日)	19年度 (平成20年1月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	36,045,606	36,342,594
(1) 貯金	35,841,178	36,163,474
(2) 借入金	101,565	67,904
(3) その他の信用事業負債	102,861	111,215
未払費用	16,753	39,224
その他の負債	86,108	71,991
2 共済事業負債	722,542	706,505
(1) 共済借入金	308,785	293,191
(2) 共済資金	185,180	196,147
(3) 共済未払利息	5,388	5,134
(4) 未経過共済付加収入	206,800	195,581
(5) 共済未払費用	16,387	16,451
(6) その他の共済事業負債	-	-
3 経済事業負債	59,532	65,683
(1) 経済事業未払金	36,733	45,091
(2) 経済受託債務	6,532	3,534
(3) その他の経済事業負債	16,266	17,057
4 経済借入金	5,805	3,870
5 雑負債	37,829	35,661
6 諸引当金	120,542	107,481
(1) 賞与引当金	11,534	12,815
(2) 退職給付引当金	94,974	87,568
(3) 役員退任慰労引当金	14,034	7,097
7 繰延税金負債	-	8,843
負債の部合計	36,991,858	37,270,639
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	2,306,831	2,308,061
(1) 出資金	829,107	829,263
(2) 利益剰余金	1,483,508	1,489,049
利益準備金	583,000	584,000
その他利益剰余金	900,508	905,049
特別積立金	882,223	880,725
当期末処分剰余金	18,285	24,323
(うち当期剰余金)	4,903	9,621
(3) 処分未済持分	△ 5,784	△ 10,251
2 評価・換算差額等	△ 18,811	32,200
(1) その他有価証券評価差額金	△ 18,811	32,200
純資産の部合計	2,288,019	2,340,261
負債及び純資産の部合計	39,279,878	39,610,901

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	18年度	19年度
	(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
1 事業総利益	784,899	792,561
(1) 信用事業収益	350,139	471,088
資金運用収益	333,854	453,023
(うち預金利息)	(23,044)	(61,961)
(うち有価証券利息)	(48,073)	(49,085)
(うち貸出金利息)	(165,746)	(241,798)
(うちその他受入利息)	(96,990)	(100,178)
役務取引等収益	10,922	10,776
その他事業直接収益	1,540	-
その他経常収益	3,819	7,288
(2) 信用事業費用	177,512	240,696
資金調達費用	27,549	87,018
(うち貯金利息)	(24,338)	(84,546)
(うち給付補てん備金繰入)	(377)	(699)
(うち借入金利息)	(2,833)	(1,773)
役務取引等費用	5,979	6,225
その他事業直接費用	4,459	-
その他経常費用	139,524	147,452
(うち貸倒引当金繰入額)	(12,430)	(10,254)
(うち貸出金償却)	-	(354)
信用事業総利益	172,627	230,391
(3) 共済事業収益	535,735	497,053
共済付加収入	507,091	471,611
共済貸付金利息	11,784	11,840
その他の収益	16,859	13,601
(4) 共済事業費用	60,808	62,236
共済借入金利息	11,428	10,397
共済推進費	37,187	36,038
その他の費用	12,191	15,800
(うち貸倒引当金繰入額)	(26)	-
共済事業総利益	474,927	434,816
(5) 購買事業収益	1,098,368	975,411
購買品供給高	1,083,781	961,505
その他の収益	14,586	13,906
(6) 購買事業費用	995,542	881,691
購買品供給原価	932,034	824,677
修理サービス費	2,978	2,900
その他の費用	60,530	54,113
(うち貸倒引当金繰入額)	(4,733)	-
(うち貸倒損失)	(62)	(272)
購買事業総利益	102,825	93,720
(7) 販売事業収益	47,142	45,271
販売手数料	32,031	38,473
その他の収益	15,111	6,798
(8) 販売事業費用	16,750	14,042
販売事業総利益	30,392	31,229

(9) 農業倉庫事業収益	397	131
(10) 農業倉庫事業費用	77	1
農業倉庫事業総利益	319	129
(11) 加工事業収益	1,522	789
(12) 加工事業費用	1,351	655
加工事業総利益	170	134
(13) 利用事業収益	14,555	13,706
(14) 利用事業費用	2,503	2,615
利用事業総利益	12,051	11,091
(15) 宅地等供給事業収益	3,244	-
(16) 宅地等供給事業費用	20	61
宅地等供給事業総利益	3,224	△61
(17) 旅行事業収益	339	280
(18) 旅行事業費用	-	-
旅行事業総利益	339	280
(19) 特別会計収益	5,174	5,777
(20) 特別会計費用	105	95
特別会計総利益	5,068	5,682
(21) 指導事業収入	837	1,573
(22) 指導事業支出	17,885	16,427
指導事業収支差額	△ 17,047	△ 14,853
2 事業管理費	803,224	816,860
(1) 人件費	667,349	678,791
(2) 業務費	18,510	20,189
(3) 諸税負担金	37,458	36,297
(4) 施設費	77,754	79,375
(5) その他事業管理費	2,151	2,207
事業利益	△ 18,324	△ 24,298
3 事業外収益	31,416	29,638
(1) 受取雑利息	463	442
(2) 受取出資配当金	16,317	16,359
(3) 賃貸料	9,574	10,397
(4) 雑収入	5,061	2,439
4 事業外費用	6	2,185
(1) 寄付金	6	6
(2) 雑損失	-	2,179
経常利益	13,086	3,154
5 特別利益	1,066	9,552
(1) 固定資産処分益	-	8,375
(2) 一般補助金	1,066	-
(3) 貸倒引当金戻入益		1,176
6 特別損失	5,908	1,357
(1) 固定資産処分損	2,176	279
(2) 減損損失	831	1,078
(3) その他の特別損失	2,900	-
税引前当期利益	8,243	11,348
法人税・住民税及び事業税	530	530
法人税等調整額	2,810	1,197
当期剰余金	4,903	9,621
前期繰越剰余金	10,579	13,186
税効果積立金取崩額	2,802	1,515
当期末処分剰余金	18,285	24,323

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	18年度	19年度
	(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	8,243	11,348
減価償却費	32,801	29,364
減損損失	831	1,078
貸倒引当金の増加額	10,466	8,028
賞与引当金の増加額	△ 627	1,281
退職給付引当金の増加額	△ 36,740	△ 7,405
その他引当金等の増加額	2,380	△ 6,936
信用事業資金運用収益	△ 333,854	△ 453,023
信用事業資金調達費用	27,549	87,018
共済貸付金利息	△ 11,784	△ 11,840
共済借入金利息	11,428	10,397
受取雑利息及び受取出資配当金	-	△ 16,801
有価証券関係損益	2,723	△ 331
固定資産売却損益	2,176	△ 8,096
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△ 777,832	△ 3,410,595
預金の純増減	△ 500,000	2,300,000
貯金の純増減	406,377	322,295
信用事業借入金の純増減	△ 39,554	△ 33,661
その他信用事業資産の純増減	-	△ 1,593
その他信用事業負債の純増減	-	675
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	△ 7,240	10,234
共済借入金の純増減	9,638	△ 15,594
共済資金の純増減	△ 6,110	10,966
未経過共済付加収入の純増減	△ 34,204	△ 11,218
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	9,980	△ 874
経済受託債権の純増減	13,250	-
棚卸資産の純増減	259	△ 1,180
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 1,113	8,357
経済受託債務の純増減	△ 990	△ 2,997

(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増減	15,877	13,954
その他負債の純増減	54,790	766
信用事業資金運用による収入	319,401	435,292
信用事業資金調達による支出	△ 19,933	△ 64,304
共済貸付金利息による収入	11,495	10,754
共済借入金利息による支出	△ 11,428	△ 10,652
小 計	△ 841,739	△ 795,292
雑利息及び出資配当金の受取額	-	16,801
法人税等の支払額	△ 530	△ 530
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 842,269	△ 779,020
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,117,946	△ 2,993
有価証券の売却による収入	987,640	2,993
有価証券の償還による収入	-	169,980
固定資産の取得による支出	△ 15,319	△ 5,278
固定資産の売却による収入	-	8,676
外部出資による支出	△ 5,910	△ 3,190
外部出資の売却等による収入	2,290	-
補助金の受入による収入	1,066	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 148,179	170,188
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	-	△ 1,935
出資の増額による収入	9,984	8,214
出資の払戻しによる支出	△ 8,778	△ 25,053
持分の取得による支出	△ 5,784	△ 10,251
持分の譲渡による収入	-	5,784
出資配当金の支払額	-	△ 4,081
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,578	△ 27,322
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	△ 995,027	△ 636,154
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,051,385	1,056,339
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,056,339	420,185

4. 注記表

■18年度

継続組合の前提に関する注記
1. 継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況 (該当ありません)

重要な会計方針に係る事項に関する注記
1. 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券の評価基準および評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。 (1) 売買目的の有価証券・・・ (該当ありません) (2) 満期保有目的の債券・・・ 償却原価法 (3) 子会社株式等 …… (該当ありません) (4) その他の有価証券 …… 時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないものについては、移動平均法による取得原価法 なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
2. 市場価格のある有価証券につき、時価が著しく低い場合において、当該有価証券に取得価額を付しているもの (該当ありません)
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購入品……………最終仕入原価法に基づく原価法
4. 棚卸資産につき、時価が取得価額又は製作価額より著しく低い場合において、当該棚卸資産に取得価額又は製作価額を付しているもの (該当ありません)
5. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産：定率法(平成10年4月1日以後に取得した建物については定額法を採用) (2) 無形固定資産：定額法
6. 引当金の計上方法 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額、保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数 300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号・平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

(4) 役員退任慰労引当金

役員退任慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式です。

9. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

10. その他採用した重要な会計方針

(該当ありません)

11. 会計方針の変更又は記載方法の変更

農業協同組合法施行規則の改正(平成18年4月28日農林水産省令第41号)により、当年度から以下のとおり表示を変更しております。

(1)「資本の部」は「純資産の部」とし、組合員資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しています。

なお、当年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 2,288,019千円であります。

(2) 従来、任意積立金の内訳として表示していた特別積立金については、その他の利益剰余金の内訳として、目的積立金部分を個別名称（圧縮積立金、税効果積立金）により、目的積立金以外の部分を「特別積立金」としてそれぞれ表示しています。

(3)「株式等評価差額金」は「その他有価証券評価差額金」として表示しています。

貸借対照表に関する注記

1. 固定資産に関する圧縮記帳

国庫補助金等により取得した固定資産については、「圧縮記帳に関する監査上の取扱い（昭和58年3月29日、日本公認会計士協会監査第1委員会）」に則り、法人税法及び租税特別措置法に規定する圧縮限度相当額について、税効果を考慮したうえで、利益処分方式により資本勘定に積み立てることとしています。

なお、既に圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は6,040 千円（車輛 1,521千円、器具備品 4,519千円）となっています。

2. 固定資産の償却年数又は残存価額を変更したもの

（該当ありません）

3. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、信用端末 14 台については、リース契約により使用しております。

4. 所有権が留保された重要な固定資産

（該当ありません）

5. 担保に供している資産

（該当ありません）

6. 重要な係争事件にかかわる損害賠償義務

（該当ありません）

7. 農業協同組合中央会が将来賦課することが見込まれる額に係る次の事項

県中央会の山梨県 J A 経営基盤強化総合対策事業のために当組合が当期負担した金額は 293 千円で、平成20年度まで継続して負担することとなっています。

8. 理事及び監事に対する金銭債権の総額

金銭債権 23,282 千円

9. 理事及び監事に対する金銭債務の総額

金銭債務 - 千円

10. リスク管理債権について

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は 13,241 千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

(2) 貸出金のうち、延滞債権額は 531,483 千円です。

なお、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。

(3) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は - 千円です。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く。）をいいます。

(4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 2,847 千円です。

なお、「貸出条件緩和債権」とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、遅延債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く。）をいいます。

(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権の合計額は 547,571千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

損益計算書に関する注記

1. 固定資産減損会計の適用に伴う事項

(1) 減損損失の計上

会計基準の改正に伴い、当期より固定資産減損会計を適用しています。この変更により従来の方法によった場合と比較して特別損失は 831 千円増加し、税引前当期利益は 831 千円減少しています。

(2) 減損損失計上の概要

①資産のグルーピングの概要と共用資産とした資産又は資産グループ

当組合は管理会計における考え方を基本にグルーピングし、支所、集出荷所を資産グループとしています。

なお、本所のような管理、指導部門機能を有するもの、その他事業の補完的機能を果たしているもの等で、当該固定資産単独では当初から採算を予定しておらず、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュフローの生成に寄与する施設を共用資産と位置づけています。

また、賃貸資産と遊休資産については、単独の資産としています。

②減損損失を計上した資産又は資産グループの概要とその金額

場 所	用 途	種 類	減損損失額
甲府市堀之内町	賃貸物件	倉庫	建物 464千円
甲府市桜井町	遊休資産	土地	土地 367千円

③減損損失の認識に至った経過

上記の賃貸資産、遊休固定資産については帳簿価格を正味売却価格まで減額し、減損損失として認識しています。

④正味売却額又は使用価値により回収可能となった資産又は資産グループの概要

回収可能価格に正味売却価格を採用しており、その時価は固定資産税評価額を基礎に算定しています。

2. 「自動車賠償損害賠償保障法」適用開始に伴う自賠責共済に係る共済付加収入に関する事項
自動車賠償責任共済にかかる責任準備金については、これまで「未経過共済付加収入」に計上していましたが、平成18年12月1日より自動車損害賠償保障法を適用した積立を、共済責任を保有する全共連が行う方法に変更されました。これによる当期の共済付加収入の増加額は16,125千円です。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

(1) 有価証券の時価、評価差額

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

<種 類>	<貸借対照表計上額>	<時 価>	<差 額>	<うち益>	<うち損>
金 融 債	200,000 千円	198,830 千円	△ 1,170 千円	50 千円	1,220 千円
合 計	200,000 千円	198,830 千円	△ 1,170 千円	50 千円	1,220 千円

②その他有価証券で時価のあるもの

<種 類>	<取得価額又は償却原価>	<貸借対照表計上額>	<評価差額>	<うち益>	<うち損>
国 債	3,296,730 千円	3,274,543 千円	△ 22,187 千円	13,840 千円	36,028 千円
地 方 債	499,479 千円	502,856 千円	3,376 千円	3,376 千円	- 千円
合 計	3,796,210 千円	3,777,399 千円	△ 18,811 千円	17,216 千円	36,028 千円

なお、上記評価差額 △ 18,811 千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(2) 売却した有価証券

①当期中に売却した満期保有目的の債券

(該当ありません)

②当期中に売却したその他有価証券

<種 類>	<売却額>	<売却益>	<売却損>
国 債	738,539 千円	333 千円	4,459 千円
地 方 債	200,000 千円	1,200 千円	- 千円
合 計	938,539 千円	1,533 千円	4,459 千円

(3) 時価のない有価証券の内容と貸借対照表計上額

(該当ありません)

(4) 満期がある債券の内容 (その他有価証券のうち満期があるもの、および満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額)

	< 1年以内 >	< 1年超5年以内 >	< 5年超10年以内 >	< 10年超 >
国債	70,000 千円	340,500 千円	2,887,500 千円	- 千円
地方債	- 千円	100,000 千円	400,000 千円	- 千円
金融債	100,000 千円	100,000 千円	- 千円	- 千円
合計	170,000 千円	540,500 千円	3,287,500 千円	- 千円

退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく適格退職年金制度および全国役職員共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日・企業会計審議会））に基づき簡便法により行っています。

また、同会計基準に基づく、当期における退職給付債務の内容等は、次のとおりです。

(1) 退職給付債務およびその内訳

- ①退職給付債務の額359,206 千円
- ②年金資産の額216,013 千円
- ③退職給付引当金の額 94,974 千円
- ④会計基準変更時差異の未処理額 48,218 千円

(2) 退職給付費用の内訳

- ①勤務費用の額 6,439 千円
- ②会計基準変更時差異の費用処理額 9,643 千円

(3) 退職給付債務等の計算基礎

①退職給付見込額の計算基礎

在籍する職員については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者および待機者については、年金財政計算上の責任準備金を退職給付債務として計算しています。

②会計基準変更時差異の処理年数は 10 年とし、当該期間均等額をもって処理しています。

2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成19年1月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、159,062 千円となっています。

税効果に関する注記

1. 税効果会計の適用に伴う内訳事項

イ 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	賞与引当金超過額	3,582 千円
	退職給与引当金超過額	6,736 千円
	未払費用否認額	906 千円
	その他	22,772 千円
	<u>繰延税金資産小計</u>	<u>33,996 千円</u>
	評価性引当額	△ 24,311 千円
	<u>繰延税金資産合計 (A)</u>	<u>9,686 千円</u>
繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	△ 2,800 千円
	その他	△ 25 千円
	<u>繰延税金負債合計 (B)</u>	<u>△ 2,825 千円</u>
	<u>繰延税金資産の純額 (A) + (B)</u>	<u>6,861 千円</u>

ロ 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別の内訳

法定実効税率	31.06 %
(調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目	27.87 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 28.98 %
住民税均等割額	6.41 %
当期税務上の繰越欠損金発生による影響額	35.12 %
その他	2.96 %
<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>40.43 %</u>

キャッシュフロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金及び普通預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に表示されている掲記されている科目との関係

現金の及び預金勘定	24,791,439 千円
定期性預金	△ 23,735,100 千円
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>1,056,339 千円</u>

■19年度

継続組合の前提に関する注記

1. 継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況
(該当ありません)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

- (1) 売買目的の有価証券 …… (該当ありません)
(2) 満期保有目的の債券 …… 償却原価法
(3) 子会社株式等 …… (該当ありません)
(4) その他の有価証券 …… 時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないものについては、移動平均法による取得原価法

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

2. 市場価格のある有価証券につき、時価が著しく低い場合において、当該有価証券に取得価額を付しているもの
(該当ありません)

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購入品……………最終仕入原価法に基づく原価法

4. 棚卸資産につき、時価が取得価額又は製作価額より著しく低い場合において、当該棚卸資産に取得価額又は製作価額を付しているもの
(該当ありません)

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの：旧定率法によっております。
b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの：旧定額法によっております。
c) 平成19年4月1日以後に取得したもの：定額法によっております。

② 建物以外

- a) 平成19年3月31日以前に取得したもの：旧定率法によっております。
b) 平成19年4月1日以後に取得したもの：定率法によっております。

(2) 無形固定資産：定額法

なお、耐用年数および減価償却率等については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価格10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

6. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理先債権を含む。)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額、保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、実質破綻先及び破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は70,849千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数 300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号・平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。

(4) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

9. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

10. その他採用した重要な会計方針

(該当ありません)

11. 会計方針の変更又は記載方法の変更

(1) 法人税法の改正に伴い、当期より平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当期の損益に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

1. 固定資産に関する圧縮記帳

国庫補助金等により取得した固定資産については、「圧縮記帳に関する監査上の取扱い(昭和58年3月29日、日本公認会計士協会監査第1委員会)」に則り、法人税法及び租税特別措置法に規定する圧縮限度相当額について、税効果を考慮したうえで、利益処分方式により資本勘定に積み立てることとしています。

なお、既に圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は6,040千円(車輛 1,521千円、器具備品 4,519千円)となっています。

2. 固定資産の償却年数又は残存価額を変更したもの

(該当ありません)

3. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、信用端末14台については、リース契約により使用しております。

4. 所有権が留保された重要な固定資産

(該当ありません)

5. 担保に供している資産

定期預金 2,980,100 千円

6. 重要な係争事件にかかわる損害賠償義務

(該当ありません)

7. 農業協同組合中央会が将来賦課することが見込まれる額に係る次の事項

県中央会の山梨県JA経営基盤強化総合対策事業のために当組合が当期負担した金額は295千円で、平成20年度まで継続して負担することとなっています。

8. 理事及び監事に対する金銭債権の総額

金銭債権 18,018 千円

9. 理事及び監事に対する金銭債務の総額

金銭債務 - 千円

10. リスク管理債権について

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は 12,501 千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

(2) 貸出金のうち、延滞債権額は 503,546 千円です。

なお、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。

(3) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は - 千円です。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く。）をいいます。

(4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は - 千円です。

なお、「貸出条件緩和債権」とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、遅延債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く。）をいいます。

(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権の合計額は 516,047千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

損益計算書に関する注記

1. 固定資産減損会計の適用に伴う事項

(1) 減損損失を認識した資産または資産グループについては、その用途、種類、場所などの概要

場 所	用 途	種 類	その他
甲府市桜井町	遊休資産	土地	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

上記の遊休固定資産については帳簿価格を正味売却価格まで減額し、減損損失として認識しています。

(3) 減損損失の金額については、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	用 途	種 類	減損損失額
甲府市桜井町	遊休資産	土地	土地 1,078千円

(4) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

回収可能価格に正味売却価格を採用しており、その時価は固定資産税評価額を基礎に算定しています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

(1) 有価証券の時価、評価差額

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

<種類>	<貸借対照表計上額>	<時 価>	<差 額>	<うち益>	<うち損>
金 融 債	100,000 千円	99,601 千円	△ 399 千円	- 千円	399 千円
合 計	100,000 千円	99,601 千円	△ 399 千円	- 千円	399 千円

②その他有価証券で時価のあるもの

<種類>	<取得価額又は償却原価>	<貸借対照表計上額>	<評価差額>	<うち益>	<うち損>
国 債	3,226,986 千円	3,257,466 千円	30,479 千円	44,479 千円	13,999 千円
地 方 債	499,575 千円	515,804 千円	16,228 千円	16,228 千円	- 千円
合 計	3,726,561 千円	3,773,270 千円	46,708 千円	60,708 千円	13,999 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債 14,507 千円を差し引いた額 32,200 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 売却した有価証券

①当期中に売却した満期保有目的の債券

(該当ありません)

②当期中に売却したその他有価証券

(該当ありません)

(3) 時価のない有価証券の内容と貸借対照表計上額

(該当ありません)

(4) 満期がある債券の内容 (その他有価証券のうち満期があるもの、および満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額)

	<1年以内>	<1年超5年以内>	<5年超10年以内>	<10年超>
国 債	50,000 千円	429,500 千円	2,748,500 千円	- 千円
地 方 債	- 千円	100,000 千円	400,000 千円	- 千円
金 融 債	- 千円	100,000 千円	- 千円	- 千円
合 計	50,000 千円	629,500 千円	3,148,500 千円	- 千円

退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく適格退職年金制度および全国役職員共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日・企業会計審議会））に基づき簡便法により行っています。

また、同会計基準に基づく、当期における退職給付債務の内容等は、次のとおりです。

（1）退職給付債務およびその内訳

- ①退職給付債務の額364, 184 千円
- ②年金資産の額238, 040 千円
- ③退職給付引当金の額 87, 568 千円
- ④会計基準変更時差異の未処理額 38, 575 千円

（2）退職給付費用の内訳

- ①勤務費用の額 28, 103 千円
- ②会計基準変更時差異の費用処理額 9, 643 千円

（3）退職給付債務等の計算基礎

①退職給付見込額の計算基準

在籍する職員については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者および待機者については、年金財政計算上の責任準備金を退職給付債務として計算しています。

②会計基準変更時差異の処理年数は 10 年とし、当該期間均等額をもって処理しています。

2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成20年1月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、162, 455 千円となっています。

税効果に関する注記

1. 税効果会計の適用に伴う内訳事項

イ 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	賞与引当金超過額	3,980 千円
	退職給与引当金超過額	8,228 千円
	未払費用否認額	559 千円
	その他	41,251 千円
	<hr/>	
	繰延税金資産小計	54,018 千円
	評価性引当額	△ 45,848 千円
	<hr/>	
	繰延税金資産合計 (A)	8,170 千円
繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	2,482 千円
	その他有価証券評価差額金	14,507 千円
	その他	25 千円
	<hr/>	
	繰延税金負債合計 (B)	17,014 千円
	<hr/>	
	繰延税金負債の純額 (B) - (A)	8,843 千円

ロ 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別の内訳

法定実効税率		31.06 %
(調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目		14.68 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△ 44.26 %
住民税均等割額		1.43 %
その他		7.52 %
	<hr/>	
税効果会計適用後の法人税等の負担率		15.04 %

キャッシュフロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金及び普通預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に表示されている掲記されている科目との関係

現金の及び預金勘定		21,855,285 千円
定期性預金		△ 21,435,100 千円
<hr/>		
現金及び現金同等物		420,185 千円

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	18年度	19年度
1 当期末処分剰余金	18,285,299	24,323,752
2 任意積立金取崩額	716,843	707,491
圧縮積立金取崩額	716,843	707,491
3 剰余金処分額	5,815,969	6,081,748
(1) 利益準備金	1,000,000	2,000,000
(2) 任意積立金	734,901	-
圧縮積立金	734,901	-
(3) 出資配当金	4,081,068	4,081,748
普通出資に対する配当金	4,081,068	4,081,748
4. 次期繰越剰余金	13,186,173	18,949,495

(注) 1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合

平成18年度 0.5% 平成19年度 0.5%

2. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成18年度 250,000円

平成19年度 500,000円

6-1. 部門別損益計算書（平成18年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用	共 済	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	2,057,457	350,139	535,735	491,037	679,707	837	
事業費用 ②	1,272,557	177,512	60,808	450,826	565,525	17,885	
事業総利益 ③ (①-②)	784,899	172,627	474,927	40,210	114,182	▲ 17,047	
事業管理費 ④ (うち減価償却費 ⑤)	803,224 (32,534)	235,993 (7,772)	259,220 (8,221)	168,572 (10,225)	121,530 (6,284)	17,907 (30)	
うち共通配分⑥ (うち減価償却費⑦)		63,343 (6,480)	78,984 (8,080)	66,004 (6,752)	48,239 (4,935)	293 (30)	▲ 256,865 (▲ 26,278)
事業利益 ⑧ (③-④)	▲ 18,324	▲ 63,366	215,707	▲ 128,362	▲ 7,347	▲ 34,955	
事業外収益 ⑨ うち共通配分 ⑩	31,416 31,416	7,747 7,747	9,660 9,660	8,072 8,072	5,900 5,900	35 35	▲ 31,416
事業外費用 ⑪ うち共通配分 ⑫	6 6	1 1	1 1	1 1	1 1	0 0	▲ 6
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	13,086	▲ 55,620	225,365	▲ 120,290	▲ 1,448	▲ 34,919	
特別利益 ⑭ うち共通配分 ⑮	1,066 1,066	262 262	327 327	273 273	200 200	1 1	▲ 1,066
特別損失 ⑯ うち共通配分 ⑰	5,908 5,908	1,457 1,457	1,816 1,816	1,518 1,518	1,109 1,109	6 6	▲ 5,908
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	8,243	▲ 56,814	223,876	▲ 121,535	▲ 2,358	▲ 34,924	
営農指導事業分⑲				34,924		▲ 34,924	
営農指導事業配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	8,243	▲ 56,814	223,876	▲ 156,460	▲ 2,358		

⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

一定の割合 事業管理費の割合（人件費を除く）の割合、職員数（部門配分率）の割合、事業総利益の割合によって各部門へ再配賦する。

(2) 営農指導事業

農業関連事業へすべてを再配賦する。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	24.7 %	30.7 %	25.7 %	18.8 %	0.1 %	100 %
営農指導事業			100.0 %			100 %

6-2. 部門別損益計算書（平成19年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用	共 済	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	2,011,084	471,088	497,053	458,636	582,733	1,573	
事業費用 ②	1,218,522	240,696	62,236	420,715	478,447	16,427	
事業総利益 ①-② ③	792,561	230,391	434,816	37,920	104,285	▲ 14,853	
事業管理費 ④ うち減価償却費 ⑤ うち人件費 ⑤	816,860 (29,364) (678,791)	228,527 (6,701) (195,322)	268,775 (7,020) (229,668)	193,031 (11,696) (146,886)	106,565 (3,889) (87,275)	19,961 (57) (19,638)	
うち共通部分⑥ うち減価償却費⑦ うち人件費⑦		66,829 (5,712) (34,613)	80,905 (6,916) (41,903)	86,862 (7,425) (44,988)	38,833 (3,319) (20,112)	669 (57) (346)	▲ 274,100 (▲ 23,430) (▲141,964)
事業利益 ③-④ ⑧	▲ 24,298	1,864	166,041	▲ 155,110	▲ 2,279	▲ 34,814	
事業外収益 ⑨ うち共通部分 ⑩	29,638 29,638	7,226 7,226	8,748 8,748	9,392 9,392	4,198 4,198	72 72	▲ 29,638
事業外費用 ⑪ うち共通部分 ⑫	2,185 2,185	532 532	645 645	692 692	309 309	5 5	▲ 2,185
経常利益 ⑧+⑨-⑪ ⑬	3,154	8,557	174,144	▲ 146,410	1,609	▲ 34,747	
特別利益 ⑭ うち共通部分 ⑮	9,552 9,552	2,328 2,328	2,819 2,819	3,027 3,027	1,353 1,353	23 23	▲ 9,526
特別損失 ⑯ うち共通部分 ⑰	1,357 1,357	330 330	400 400	430 430	192 192	3 3	▲ 1,357
税引前当期利益⑱ ⑬+⑭-⑯	11,348	10,555	176,563	▲ 143,814	2,770	▲ 34,727	
営農指導事業分⑲				34,727		▲ 34,727	
営農指導事業配賦後 税引前当期利益⑳ ⑱-⑲	11,348	10,555	176,563	▲ 178,541	2,770		

⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

（注） 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

一定の割合 事業管理費の割合（人件費を除く）の割合、職員数（部門配分率）の割合、事業総利益の割合によって各部門へ再配賦する。

(2) 営農指導事業

農業関連事業へすべてを再配賦する。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	24.4 %	29.5 %	31.7 %	14.2 %	0.2 %	100 %
営農指導事業			100.0 %			100 %

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

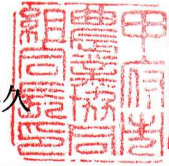
確認書

- 1 私は、当JAの平成19年2月1日から平成20年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成20年5月

甲府市農業協同組合

代表理事組合長 佐野 勝久



II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
経常収益 (事業収益)	846,977	850,295	774,553	784,899	792,561
信用事業収益	172,321	180,076	133,803	172,627	230,391
共済事業収益	495,626	499,114	487,962	474,927	434,816
農業関連事業収益	95,783	23,751	83,980	40,210	37,920
その他事業収益	83,248	147,354	68,807	97,135	89,432
経常利益	8,039	61,912	△ 21,026	13,086	3,154
当期剰余金	△1,378	58,956	△ 24,016	4,903	9,621
出 資 金	820,716	821,217	830,556	829,107	829,263
(出資口数)	(273,572)	(273,739)	(276,852)	(276,369)	(276,421)
純 資 産 額	2,282,408	2,389,984	2,304,696	2,288,019	2,340,261
総 資 産 額	39,163,768	38,931,564	38,934,605	39,279,878	39,610,901
貯 金 等 残 高	35,438,582	35,225,858	35,434,801	35,841,178	36,163,474
貸 出 金 残 高	7,319,329	7,935,105	7,304,325	8,082,158	11,492,753
有 価 証 券 残 高	2,462,515	3,418,098	3,868,823	3,977,399	3,873,270
剰余金配当金額	4,066	8,146	-	4,081	4,081
出資配当額	4,066	8,146	-	4,081	4,081
職 員 数	141	132	135	130	134
単体自己資本比率	22.75	19.87	20.47	21.11	19.34

(注) 1. 事業区分は、農業協同組合法施行規則の改正により、平成15年度から新たな区分となっています。

2. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

3. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

4. 信託業務の取り扱いはありません。

5. 自己資本比率算出基準が改正されており、平成19年度から新基準により算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	18年度	19年度	増 減
資金運用収支	306,305	366,005	59,700
役務取引等収支	4,943	4,551	△ 392
その他信用事業収支	△ 138,624	△ 140,164	△ 1,540
信用事業粗利益	172,627	230,391	57,764
(信用事業粗利益率)	(0.46)	(0.61)	(0.15)
事業粗利益	784,899	792,561	7,662
(事業粗利益率)	(1.94)	(1.95)	(0.01)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	18年度			19年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	36,516,529	333,854	0.91	36,871,618	453,023	1.22
うち預金	25,157,708	120,034	0.47	22,560,042	162,139	0.71
うち有価証券	4,047,269	48,073	1.18	3,927,558	49,085	1.24
うち貸出金	7,311,552	165,746	2.26	10,384,017	241,798	2.32
資金調達勘定	35,835,349	27,549	0.07	36,111,360	87,018	0.24
うち貯金・定期積金	35,730,281	24,715	0.06	36,040,406	55,245	0.15
うち借入金	105,068	2,833	2.69	70,953	1,773	2.49
総資金利ざや	-	-	0.36	-	-	0.53

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	18年度増減額	19年度増減額
受 取 利 息	40,077	119,169
うち預金	14,466	42,105
うち有価証券	9,748	1,012
うち貸出金	15,862	76,052
支 払 利 息	15,372	59,469
うち貯金・定期積金	16,662	60,530
うち借入金	△ 1,290	△ 1,060
差 引	24,705	59,700

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円，%)

種 類	18年度	19年度	増 減
流動性貯金	13,748,223 (38.48)	14,215,156 (39.44)	466,933
定期性貯金	21,982,058 (61.52)	21,825,250 (60.56)	△ 156,808
計	35,730,281 (100.0)	36,040,406 (100.0)	310,125
譲渡性貯金	- (-)	- (-)	-
合 計	35,730,281 (100.0)	36,040,406 (100.0)	310,125

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円，%)

種 類	18年度	19年度	増 減
定期貯金	21,106,527 (100.0)	21,202,550 (100.0)	96,023
うち固定金利定期	21,050,865 (99.74)	21,153,327 (99.77)	102,462
うち変動金利定期	55,662 (0.26)	49,223 (0.23)	△ 6,439

- (注)
1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	18年度	19年度	増 減
手形貸付	123,932	196,345	72,413
証書貸付	7,002,998	10,023,382	3,020,384
当座貸越	184,622	164,289	△ 20,333
割引手形	-	-	-
合 計	7,311,552	10,384,017	3,072,465

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円，%)

種 類	18年度	19年度	増 減
固定金利貸出	2,984,085 (38.57)	6,205,191 (55.84)	3,221,106
変動金利貸出	4,752,554 (61.43)	4,906,938 (44.16)	154,384
合 計	7,736,639 (100.0)	11,112,129 (100.0)	3,375,490

- (注) 1. 残高管理案件、金利を付していない貸出金は含まれておりません。
2. () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	18年度	19年度	増 減
貯金・定期積金等	362,681	327,633	△ 35,048
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	1,395,452	1,395,895	443
そ の 他 担 保 物	13,836	25,002	11,166
小 計	1,771,970	1,748,530	△ 23,440
農業信用基金協会保証	3,589,005	6,049,989	2,460,984
そ の 他 保 証	11,124	7,847	△ 3,277
小 計	3,600,129	6,057,836	2,457,707
信 用	2,710,059	3,686,385	976,326
合 計	8,082,158	11,492,753	3,410,595

④ 債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円，%)

種 類	18年度	19年度	増 減
設 備 資 金	5,794,507 (71.70)	8,089,550 (70.39)	2,295,043
運 転 資 金	2,287,651 (28.30)	3,403,203 (29.61)	1,115,552
合 計	8,082,158 (100.0)	11,492,753 (100.0)	3,410,595

- (注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円，%)

種 類	18年度	19年度	増 減
農 業	2,785,962 (34.47)	2,605,553 (22.67)	△ 180,409
林 業	- (-)	- (-)	-
水 産 業	99 (0.00)	99 (0.00)	-
製 造 業	191,154 (2.37)	272,502 (2.37)	81,348
鉱 業	1,165 (0.02)	- (-)	△ 1,165
建設・不動産業	160,044 (1.98)	253,566 (2.21)	93,522
電気・ガス・熱供給水道業	85,705 (1.06)	103,160 (0.90)	17,455
運輸・通信業	66,434 (0.82)	129,587 (1.13)	63,153
金融・保険業	313,272 (3.88)	869,033 (7.56)	555,761
卸売・小売・サービス業・飲食業	842,887 (10.43)	1,217,583 (10.59)	374,696
地方公共団体	218,504 (2.70)	1,066,928 (9.28)	848,424
非営利法人	35,055 (0.43)	33,210 (0.29)	△ 1,845
そ の 他	3,381,872 (41.84)	4,941,528 (43.00)	1,559,656
合 計	8,082,158 (100.0)	11,492,753 (100.0)	3,410,595

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	18年度	19年度	増 減
破綻先債権額	13,241	12,501	△ 740
延滞債権額	531,483	503,546	△ 27,937
3ヶ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	2,847	-	△ 2,847
合 計	547,571	516,047	△ 31,524

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑧ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円、%)

債権区分	18年度	19年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	524,166	478,890
危険債権	21,158	37,157
要管理債権	-	-
小計(A)	545,324	516,047
保全額(合計)(B)	545,324	516,047
担保	439,209	411,912
保証	36,920	33,284
引当	69,194	70,850
保全率(B/A)	100.00	100.00
正常債権	7,548,355	10,993,451
合計	8,093,680	11,509,498

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	18年度					19年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	24,674	28,051	-	24,674	28,051	28,051	36,984	-	28,051	36,984
個別貸倒引当金	67,442	74,532	6,772	60,669	74,532	74,532	73,627	1,050	73,481	73,627
合計	92,116	102,583	6,772	85,343	102,583	102,583	110,611	1,050	101,532	110,611

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項目	18年度	19年度
貸出金償却額	6,722	354

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		18年度		19年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	7,404	38,680	7,806	39,298
	金 額	6,673,991	8,078,588	7,403,707	7,496,597
代金取立為替	件 数	4	10	2	8
	金 額	722	1,686	433	1,403
雑 為 替	件 数	17,006	15,911	7,798	7,168
	金 額	1,457,744	259,713	1,184,192	170,852
合 計	件 数	24,414	54,601	15,606	46,474
	金 額	8,132,457	8,339,987	8,588,332	7,668,852

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	18年度	19年度	増 減
国 債	3,716,459	3,272,732	△ 443,727
地 方 債	130,809	500,980	370,170
政 府 保 証 債	-	-	-
金 融 債	200,000	153,846	△ 46,154
短 期 社 債	-	-	-
社 債	-	-	-
株 式	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-
合 計	4,047,269	3,927,558	△ 119,710

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのない もの	合 計
18年度								
国 債	70,857	50,830	292,764	296,901	2,563,189	-	-	3,274,543
地 方 債	-	-	100,561	-	402,295	-	-	502,856
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	100,000	100,000	-	-	-	-	-	200,000
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度								
国 債	50,172	4,133	433,192	567,698	2,202,270	-	-	3,257,466
地 方 債	-	-	101,610	-	414,194	-	-	515,804
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	100,000	-	-	-	-	-	100,000
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位：千円)

保有区分	18年度			19年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	200,000	198,830	△ 1,170	100,000	99,601	△ 399
そ の 他	3,796,210	3,777,399	△ 18,811	3,726,561	3,773,270	46,708
合 計	3,996,210	3,976,229	△ 19,981	3,826,561	3,872,871	46,309

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	18年度		19年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命 総合 共済	終身共済	3,632,307	63,900,326	8,714,352	63,845,584
	定期生命共済	1,035,900	2,544,800	670,800	2,548,200
	養老生命共済	2,770,540	80,963,910	4,943,240	71,344,519
	うちこども共済	763,500	10,343,200	502,500	10,305,100
	医療共済	51,900	111,600	73,500	179,100
	がん共済	6,500	191,000	12,500	191,500
	定期医療共済	445,300	475,000	2,887,800	3,265,700
	年金共済(計)	35,909	1,375,025	23,461	1,302,625
	年金開始前	35,909	984,344	23,461	953,716
	年金開始後	-	390,680	-	348,909
建物更生共済	22,823,180	165,548,725	17,250,870	163,644,855	
合 計	30,765,627	313,865,362	34,553,062	305,144,459	

(注) 金額は、保障金額(年金共済は年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額))を表示しています。

(2) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	18年度		19年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	21,759,590	20,025	21,991,710	19,682
自動車共済		239,315		232,415
傷害共済	39,371,000	20,880	33,342,800	19,468
定額定期生命共済	46,000	192	44,000	167
賠償責任共済		390		413
自賠責共済		89,250		92,313
合 計		370,055		364,461

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種 類	18年度		19年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	101,450	8,994	100,945	8,880
飼 料	1,665	91	2,349	60
農 薬	82,056	5,336	78,486	4,113
農 業 機 械	14,369	1,036	10,882	425
自 動 車	21,971	750	15,046	552
燃 料	35,906	2,390	29,684	2,225
園 芸 資 材	139,093	8,449	128,106	8,080
一 般 資 材	39,595	3,740	39,410	4,108
合 計	436,105	30,786	404,908	28,443

(2) 委託販売品取扱実績

（単位：千円）

種 類	18年度		19年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	17,088	925	13,915	351
野 菜	752,833	12,801	721,921	12,196
果 実	1,137,580	17,836	1,008,765	15,699
花 き ・ 花 木	24,558	423	20,839	357
畜 産 物	1,080	-	1,679	-
ま ゆ	25	0	19	0
直 売 所	58,661	8,643	66,009	9,868
合 計	1,991,830	40,631	1,833,150	38,473

(3) 農業倉庫事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		18年度	19年度
収 益	保 管 料	349	131
	荷 役 料	-	-
	そ の 他	47	-
	計	397	131
費 用	倉 庫 材 料 費	-	-
	倉 庫 労 務 費	71	-
	そ の 他 の 費 用	6	1
	計	77	1

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	18年度		19年度	
	収益	費用	取扱高	手数料
コ イン 精 米 機	10,954	1,311	12,027	1,543
農 機 具 貸 出	-	-	4	-
保 冷 庫	-	-	97	-
そ の 他	-	-	1,577	1,071
合 計	10,954	1,311	13,706	2,615

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	18年度		19年度	
	利 益	費 用	利 益	費 用
味 噌 加 工	1,522	1,351	789	655
合 計	1,522	1,351	789	655

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	18年度		19年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	88,256	14,775	82,041	13,505
衣 料 品	11,275	1,524	8,129	1,225
耐久消費財	73,330	4,965	32,408	3,694
日用保健雑貨	64,110	6,324	48,687	2,725
家庭燃料	410,705	92,746	385,332	87,236
合 計	647,676	120,334	556,597	108,385

(2) 特別会計事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	18年度		19年度	
	利 益	損 失	利 益	損 失
簡易郵便局	5,174	105	5,777	95
合 計	5,174	105	5,777	95

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		18年度	19年度
収 入	賦 課 金	-	-
	指導事業補助金	100	478
	実 費 収 入	737	1,095
	計	837	1,573
支 出	営農改善費	29	669
	生活文化費	3,572	3,143
	農政情報費	543	295
	組織活動費	12,600	11,197
	健康管理活動費	1,140	1,120
	計	17,885	16,427

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	18年度	19年度	増減
総資産経常利益率	0.03	0.01	△ 0.02
資本経常利益率	0.56	0.13	△ 0.43
総資産当期純利益率	0.02	0.02	0.00
資本当期純利益率	0.35	0.41	0.06

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		18年度	19年度	増減
貯貸率	期末	22.54	31.78	9.24
	期中平均	20.46	28.81	8.35
貯証率	期末	11.09	10.71	△ 0.38
	期中平均	11.32	10.89	△ 0.43

(注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円，%)

項 目	18年度	19年度
基 本 的 項 目 (A)	2,283,939	2,303,979
出 資 金	829,107	829,263
利 益 準 備 金	584,000	586,000
特 別 積 立 金	882,223	880,017
次 期 繰 越 剰 余 金	13,186	18,949
処 分 未 済 持 分	△ 5,784	△ 10,251
その他有価証券の評価差損	△ 18,811	-
補 完 的 項 目 (B)	28,051	36,984
一 般 貸 倒 引 当 金	28,051	36,984
自 己 資 本 総 額 (C) = (A) + (B)	2,311,990	2,340,963
控 除 項 目 (D)	-	-
自 己 資 本 額 (E) = (C) + (D)	2,311,990	2,340,963
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	10,950,741	12,098,784
資 産 (オン・バランス) 項目	10,950,741	10,271,786
オフ・バランス取引等項目	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	-	1,826,997
基 本 的 項 目 比 率 (A)/(F)	20.85	19.04
自 己 資 本 比 率 (E)/(F)	21.11	19.34

(注) 1. 自己資本比率の算出にあたっては、今年度より新基準（金融庁・農林水産省告示第2号農業協同組合等がその健全性を判断するための基準）に基づき算出しています。

2. 平成18年度の記載については、新基準による改正点「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」等の項目をハイフン(-)とし、その他の項目については、旧基準の数値を新基準項目に照らし記載しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	18年度			19年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府 及び中央銀行向け	-	-	-	3,221,276	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	1,573,603	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び証券会社向け	-	-	-	22,309,837	4,461,967	178,478
法人等向け	-	-	-	151,997	61,991	2,479
中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	301,371	131,387	5,255
抵当権付住宅ローン	-	-	-	658,054	229,404	9,176
不動産取得等事業向け	-	-	-	1,038,149	1,003,534	40,141
三月以上延滞等	-	-	-	409,358	475,972	19,038
信用保証協会等及び株式会社 産業再生機構保証付	-	-	-	6,055,270	603,796	24,151
共済約款貸付	-	-	-	314,082	-	-
出資等	-	-	-	908,492	908,492	36,339
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個 々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	2,719,308	2,395,241	95,809
合計	-	-	-	39,660,804	10,271,786	410,871

- (注) 1. 本開示は、平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出しておりません。
2. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
3. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
6. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：千円)

18年度		19年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
-	-	1,826,997	73,079

(注) 1. 本開示は、平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出しておりません。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

③ 所要自己資本額

(単位：千円)

18年度		19年度	
リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
-	-	12,098,784	483,951

(注) 1. 本開示は、平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出しておりません。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：千円)

	18年度			19年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	-	-	-	39,660,804	11,534,977	3,823,855
信用リスク平均残高	-	-	-	43,033,627	11,915,423	3,826,359

- (注) 1. 本開示は、平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出しておりません。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
4. 「店頭デリバティブ」とは、株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。

③ 信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：千円)

	18年度			19年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
国内	-	-	-	39,660,804	11,534,977	3,823,855
国外	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	39,660,804	11,534,977	3,823,855

- (注) 1. 本開示は、平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出しておりません。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

④ 信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：千円)

	18年度			19年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	7,100	7,100	-
	金融・保険業	-	-	-	22,226,828	493,057	100,057
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	38,611	38,611	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	4,844,509	1,120,711	3,723,797
	その他	-	-	-	2,706,746	38,533	-
	個人	-	-	-	9,837,009	9,836,964	-
その他	-	-	-	-	-	-	
合計	-	-	-	39,660,804	11,534,977	3,823,855	

- (注) 1. 本開示は、平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出しておりません。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

⑤ 信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：千円)

	18年度			19年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの			信用リスクに関するエクスポージャーの		
	残高	うち貸出金等	うち債券	残高	うち貸出金等	うち債券
1年以下	-	-	-	21,816,172	297,901	50,247
1年超3年以下	-	-	-	263,130	159,056	104,074
3年超5年以下	-	-	-	778,168	251,348	526,819
5年超7年以下	-	-	-	835,333	281,982	553,351
7年超10年以下	-	-	-	3,393,699	804,337	2,589,362
10年超	-	-	-	9,056,913	9,056,913	-
期限の定めのないもの	-	-	-	849,173	683,438	-
合計	-	-	-	39,660,804	11,534,977	3,823,855

- (注) 1. 本開示は、平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出しておりません。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

⑥ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：千円)

	18年度	19年度
国内	-	409,358
国外	-	-
合計	-	409,358

- (注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。
2. 本開示は、平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出しておりません。

⑦ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：千円)

		18年度	19年度
法人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	その他	-	3,126
	個人	-	406,231
合計	-	409,358	

- (注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。
2. 本開示は、平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出しておりません。

⑧ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	18年度					19年度				
	期首残高	期中増額	期中減額		期末残高	期首残高	期中増額	期中減額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	23,170	26,564	-	23,170	26,564	26,564	35,517	-	26,564	35,517
個別貸倒引当金	66,881	69,194	6,722	60,108	69,194	69,194	70,495	-	69,194	70,495
国内	66,881	69,194	6,722	60,108	69,194	69,194	70,495	-	69,194	70,495
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	66,881	69,194	6,722	60,108	69,194	69,194	70,495	-	69,194	70,495

⑨ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項目		18年度	19年度
法人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	その他	-	-
個人	6,722	354	
合計	6,722	354	

⑩ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

		18年度			19年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	-	-	-	5,325,791	5,325,791
	リスク・ウエイト10%	-	-	-	-	6,055,270	6,055,270
	リスク・ウエイト20%	-	-	-	22,061,138	254,848	22,315,987
	リスク・ウエイト35%	-	-	-	-	658,054	658,054
	リスク・ウエイト50%	-	-	-	-	55,401	55,401
	リスク・ウエイト75%	-	-	-	-	301,371	301,371
	リスク・ウエイト100%	-	-	-	-	4,654,867	4,654,867
	リスク・ウエイト150%	-	-	-	-	294,059	294,059
	その他	-	-	-	-	-	-
自己資本控除額		-	-	-	-	-	-
計		-	-	-	22,061,138	17,599,665	39,660,804

(注) 1. 本開示は、平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出しておりません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	18年度		19年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び証券会社向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	27,100	-
中小企業等向け及び個人向け	-	-	21,323	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	8,606	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
上記以外	-	-	55,517	-

(注) 1. 本開示は、平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出しておりません。

2. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	18年度		19年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	905,302	905,302	908,492	908,492
合計	905,302	905,302	908,492	908,492

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク（951百万円）

＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：千円）

	18年度	19年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	-	△ 951,892

（注）1. 本開示は、平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出しておりません。

2. 役員構成（役員一覧）

（平成20年5月現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	佐野 勝久	理事	辻 正巳
代表理事専務	中島 浩	〃	橘田 賢一
常務理事	長坂 明	〃	若月 弐
理事	小田切 勝美	〃	田野口 勲
〃	西名 武洋	〃	菱山 明
〃	大森 潔	代表監事	塩野 清次
〃	内藤 和泉	常勤監事	有泉 將英
〃	土橋 仙次	監事	志村 正太郎
〃	川口 宗典	〃	吉岡 吉
〃	大間 美定	〃	内藤 周夫
〃	中澤 孝夫	〃	末木 英明
〃	齊藤 唯光	員外監事	古屋 俊仁

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区分	18年度	19年度	増減
正組合員	3,306	3,278	△ 28
個人	3,306	3,278	△ 28
法人	-	-	-
准組合員	1,625	1,784	159
個人	1,596	1,755	159
法人	29	29	-
合計	4,931	5,062	131

4. 組合員組織の状況

(平成20年1月末現在、単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
果 実 部 会	419
蔬 菜 部 会	160
花 卉 部 会	20
梅 部 会	50
直 売 所 会 員	113
女 性 部	287
年 金 友 の 会	1,959

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当はありません。

6. 地区一覧

定款上の地区は、甲府市（右左口町、心経寺町、中畑町、上向山町、下向山町、白井町、上曾根町、下曾根町、梯町、古関町、を除く）および昭和町清水新居です。

7. 沿革・あゆみ

平成 7年 9月	甲府地区合併推進研究会 設立
平成 8年 3月	4農協（甲府池田・甲府南・甲府北・貢川）合併総会・合併決議
平成 9年 2月	J A甲府市 発足
平成11年 2月	「新中期3ヶ年経営計画」スタート
平成14年 2月	「第二次中期3カ年計画」スタート
平成20年 2月	「新中期3カ年計画」スタート

8. 店舗等のご案内

(平成20年5月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATM設置台数
本 所	甲府市上今井町2508-1	243-9600	
池 田 支 所	甲府市下飯田1-4-48	228-4255	1
山 城 支 所	甲府市上今井町2508-1	241-5141	1
大 鎌 田 支 所	甲府市大里町4127	241-2603	
南地区経済センター (旧二川支所)	甲府市西下条町817	241-2604	
国母ふれあい連絡所 (旧国母支所)	甲府市国母4-1-12	224-4084	
玉 諸 支 所	甲府市国玉町867	235-2998	
東地区経済センター (旧甲運支所)	甲府市川田町65-1	235-2657	
里垣ふれあい連絡所 (旧里垣支所)	甲府市善光寺2-8-16	233-3892	
千 代 田 支 所	甲府市平瀬町3099	251-8224	
相 川 支 所	甲府市屋形3-7-17	252-0377	
千 塚 支 所	甲府市千塚1-1-2	252-9257	1
山 宮 支 所	甲府市山宮町859	252-9435	1
飯 田 支 所	甲府市飯田3-1-1	226-1531	
貢 川 支 所	甲府市富竹1-7-17	222-7963	1
ローンセンター	甲府市国母4-1-12	224-4084	
	フレスポ甲府東敷地内		1